

一般財団法人 木更津自動車学校沿革

年	月	日	主 な 出 来 事
昭和			
36年	6月	6日	財団法人木更津交通安全協会 設立
37年	2月	21日	木更津自動車教習所 千葉県公安委員会指定12号
37年	4月	25日	教習所開所式 実施
38年			事務所西側に鉄骨二階建て車庫を新築
40年	11月	20日	運転免許の停止を受けた者の行政処分者講習 (短期30日免停)の委託を公安委員会より受ける
43年	10月	25日	東京陸運局より、旅客自動車運送事業用自動車の 教習所としての指定を受ける
43年	11月	20日	千葉県公安委員会より同上教習施設として指定を受ける
45年	5月	25日	事務所所在地を請西1541番地に変更
48年			教習浮コースを沈みコースに構造替え
51年	7月	1日	財団法人 木更津自動車専門学校に名称変更
53年	2月	22日	財団法人 木更津自動車学校に名称変更
54年			西側コース拡張工事实施 コース面積1,360平方メートル増す
55年	6月	11日	創立20周年記念祭 実施 初代理事長銅像作成
55年	6月	11日	創立20周年記念誌 発行
55年	月	日	第二車庫新築・役員室増築
56年	6月	14日	創立21周年記念祭 実施
57年	6月	17日	創立22周年記念祭 実施 市に交通公園用大型バス寄贈
58年	6月	19日	創立23周年記念祭 実施
59年	6月	21日	創立24周年記念祭 実施
60年	6月	14日	創立25周年記念祭 実施
61年	4月	1日	行政処分講習が免許センターに開設されたことに伴い 千葉県警察本部に移管された
平成			
1年	11月	28日	新校舎建築完了 コンピューター導入 無線教習装置設置
2年	9月	1日	初心運転者講習機関(普通自動車)指定
6年	5月	10日	運転免許取得時講習を開始 ・普通自動車講習 ・自動二輪車講習 ・応急救護講習
9年	11月	26日	大型自動二輪車の指定を受ける
10年	10月	1日	高齢者講習を開始
10年	4月	1日	運転免許取得時講習〔大型自動二輪車〕を開始
11年	4月	1日	公益事業推進センター設置 専従員を配置する
19年	6月	2日	千葉県公安委員会より、中型自動車教習の指定を受ける

道路交通法改正により、大型自動車教習を廃止
運転免許取得時講習〔中型自動車〕を開始

21年	6月	1日	講習予備検査を実施
25年	4月	1日	公益法人法改正のため、一般財団法人木更津自動車学校に 名称変更
29年	3月	12日	千葉県公安委員会より、準中型自動車免許の指定を受ける。
29年	4月	1日	初心運転者講習機関(準中型自動車)指定

令和

2年	4月	15日	新型コロナウイルス感染症防止のため、千葉県知事の休業要請に 従い41日間休業
	5月	25日	
3年	6月		創立60周年記念誌 発行
	4月	1日	働き方改革に合わせ就業規則改正 職員は70歳までの就業が可能
	12月	8日	オンライン学科教習 開始
4年	3月	18日	木更津市及び袖ヶ浦市の新2年生全員にハーフランドセルカバー贈呈 継続事業として実施
	5月	13日	・対象違反(11項目)を行った者に運転技能検査が義務づけられた ・認知機能検査の結果が、認知症のおそれの有無のみ2区分となる ・高齢者講習において、普通車免許以上は「2時間講習」、 二輪車のみは「1時間(座学のみ)講習」となる
5年	4月	1日	千葉県公安委員会との委託契約であった高齢者講習などの業務が 公安委員会の認定を受け教育することとなる それに伴い、講習料金を認定校の独自料金として実施できることとなる 講習料金は非課税となる
	12月	8日	千葉県収入証紙販売終了(令和5年12月5日)に伴い、売りさばきを廃止